MieHerstory

News Letter No.26

三重の女性史研究会

三重の女性史研究会会報・第26号
2016年5月19日発行
編集：三重の女性史研究会事務局
〒514-1133 津市久居万町638-2 佐藤方
TEL&FAX　059－255－7813
✉ mie-her09@jewel.ocn.ne.jp
発行：三重の女性史研究会
〔年３回発行／不定期〕

展示「今年は、あれからX年（2015年度・2016年）北京女性会議から20年／初の婦人参政権行使から70年」ご来場ありがとうございました。

2016年3月12日（土）2015年度津市男女共同参画フォーラム“わあむ津”に展示「今年はあれからX年」で参加しました（写真右）。北京女性会議当時の三重や津の女性たちの活躍や、初の婦人参政権行使に臨んだ女性たちの声を新聞記事から拾ってポスター展示しました。

年度があらたまり４月になってからは、１か月間フレンテみえでもその一部を披露させていただきました（写真左）。ご協力・ご来場の方々、ありがとうございました。

2016年度三重の女性史研究会役員等

【会長】江南登美／【副会長・事務局長（兼任）】佐藤ゆかり／【事務局次長】土屋邦恵／【会計】寺井和子／【会計監査】神鳥貞子／【顧問】伊藤康子・西川　洋

始動！『三重の女性史第二集』

会員一同がんばります

ただいま！フレンテまつり

公開全体研修会

時を見つめ、時を変える。

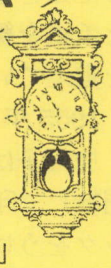

と　き：2016年6月4日(土)10：00～12：00
ところ：フレンテみえ（2階）セミナー室A
研究発表：寺井和子・永戸千草「聞き書き：松本文子」
佐藤ゆかり「婦人参政権運動期における女性の選挙権・被選挙権行使」
西川　洋　先生「出征兵士と家族との往復書簡」

【26号の内容】

「今年はあれからX年」「時を見つめ、時を変える。」ほかP1／聞き書き道場第５回「坂倉加代子物語」P2～7／「三重にもあった、芸妓の団結」P8

聞き書き道場Ｎｏ.５　坂倉加代子さん

聞き取り（2016年2月22日・3月15日・4月11日）
聞き手：木下弓子・小橋和子　　文責：小橋和子

坂倉加代子物語

●四日市市に生まれる

1940年（昭和15年）3月12日、戦前の銀座と呼ばれていた本町に生まれる。6つ違いの兄一人。

家はシンガーミシンの販売店と「岩崎洋裁学院」を経営、学院の鉄筋3階建ての白いビルを背景に全員着物姿の生徒100人が並ぶ写真がある。

父は明治30年紀州（和歌山県）にて生まれる。山もちで米などを舟で大阪へ運ぶ家業。旧制中学を卒業後は大学はいや、家業はいやと働かず、今の金額に換算して2億円ほどの財産分けを手に神戸へ行く。ドンチャン騒ぎの遊びに飽き、当時輸入されたシンガーミシン販売会社に入り昭和3年頃に独立。四日市市に店舗をかまえる。

父と9歳年下の母も三重県側の紀州生まれ。祖母の“女性は手に職を”という一声でリアス式海岸の先端にある小さな漁村から東京のドレスメーカー女学院に着物姿で入学。

●子ども時代（小学校　中学校　高等学校）

幼いころは大勢の学院の生徒さんにも可愛がられて育つ。5歳の時に四日市空襲。戦火の中を逃げ惑う恐怖心がまだ体にしみついている。空襲で店舗も学院も加代子が大事にしていた等身大の日本人形も焼けてしまう。店の再建まで市内では農村地区になる“内部（うつべ）”に住む。終戦の日、遊びから帰ると玄関で“戦争終わったよ”と母から聞かされた時の安堵、開放感は忘れていない。

戦後初の小学校1年生。内部小学校に入学。

兄は学校の関係で仮店舗に叔母と住んでいた。父母は毎日店に出勤、加代子は当時としてはめずらしいカギッ子だった。学校から帰ると友達と山や川や田んぼや路地、原っぱで身震いするほど遊び、日が暮れると家に帰って一人本を読み、帰ってくる両親の足音を待った。時々遅くなる母が連絡したのか向こう三軒両隣から「お風呂入りにおいで」「ごはん食べな」と声がかかる。

自然の中にある学校も気に入っていた。遊び時間だけではなく授業中にも近くの川や山で先生もともに遊んだ。

小学校5年生のとき住居も兼ねた店舗が完成、市街地へ引っ越すことになったが、加代子は転校せずに内部線（今の四日市あすなろう鉄道）の始発から終点まで通い続けた。

1952年（昭和27年）再建した店のある町の中学校に入学。

兄と行く映画館のニュースに出てくる浮浪児の姿や宮城まり子の唄“ガード下の靴みがき”を聞いては心を痛めていた。その頃、澤田美喜が戦争孤児のために「エリザベス　サンダースホーム」を開設したことを新聞で知る。加代子は澤田女史に「あなたの施設で働きたいが何を勉強したらいいですか」と手紙を綴る。女史から「今はいろんなことを勉強しておきなさい」と丁寧な封書が返ってきたことを覚えている。

1955年（昭和30年）県立四日市高校に入学。

加代子は小学校も中学校もクラブ活動は新聞部。高校でも早速入部。中部日本新聞社（今の中日新聞社）で印刷する本格的なタブロイド版の新聞づくりを学ぶ。記事を書く先輩たちの博覧強記にショックをうけ、追いつこうと猛烈にロシア文学や社会科学の本を読む。

昭和30年四日市高校が夏の甲子園で優勝。加代子は1年生だったが人手が足りず新聞づくりに追い立てられた。新聞部の仲間と鈴鹿山脈へ登ったり、受験勉強そっちのけの新聞部活動に没頭した3

年間。両親からは勉強せよと言われたことはなく本代は無制限に与えられ、街一番の本屋さんでツケがきいた。

家は人が集まる家だった。父の友人、兄、加代子の友達、親戚の人、広島に住む母の弟一家5人も理由あって7年間も居候。女中さんもいた、賑やかな夕食。プロレスや相撲、高校野球を映すＴＶの前には知らない人もいたが、母はその人たちにも茶菓をふるまっていた。

●大学へ　―　はじめての壁

1958年（昭和33年）父は大学へ行くなら家から通える女子大しかだめだとゆずらない。これまでテニスと柔道で鍛えたグローブのような手で加代子の髪をとかしていた父がはじめて壁になった。加代子は金沢工芸美術大学へ行きたかったが、仕方なく愛知県立女子大学へ入学。うかぬ顔で一人入学式に臨んだところ国文学者、高木市之助学長の言葉“女性よ、ひ弱さをかなぐり捨てよ。そして学べ。行動せよ。”に発奮。目の前の雲が遠のく。

社会学を専攻、家族制度の本を読みあさる。家で父がよく唄っていた新相馬盆歌の歌詞“ほろり涙で風呂焚く嫁ご、煙いばかりじゃないだろうに”の涙の理由に気づく。小学校時代、遊びに行った友達の家で見た、農業と家事と子育てをしながらも夫に遠慮するお母さんたちの姿とも重なり卒論は「農村社会における家族内での婦人の地位」。

大学時代も新聞部。3人で発行。60年安保の時代、東京の全学連大会の取材にも一人出かけた。英語学の教授が「この新聞の論説を書いた学生さんには私の単位はさしあげる」と言った。加代子は答案用紙に名前だけを記入し白紙で提出、単位を取得。この裁量は加代子の糧にもなった。

●就職する　―　二つ目の壁

1962年（昭和37年）大学を卒業。父は「就職はせんでいい、娘を働かさんならんほど貧しくはない」と言い、母は「これからの女性は自分の食い扶持は自分で。そんな時代になるよ」。加代子は朝日新聞社に行きたかったが“四大卒男子のみの採用”で断念。

父の反対を押し切り内緒で四日市市役所を受験。働き続けられる仕事として教師か公務員かの選択は自分の住む町の仕事も面白いかもしれないと直感で選ぶ。人事課の職員が、当時は行われていた身元調査に来て父にバレ、父は「うちの娘は市役所なんかにやりません」と追い返す。加代子は父の友人で地区の有力者になっている小学校時代の校長先生に相談し、役所と父の説得を頼む。でも、初出勤の朝、父からの平手打ちを受けて家を出る。

四年制大学を卒業した女性は初めて3人が採用されたが2人は間もなく結婚で退職した。
最初の職場は希望して福祉事務所、ケースワーカーになる。母子寮などを担当。一人ひとりと向き合いそのひとの暮らしに寄り添うという市役所の仕事の原点を学ぶ。

大学の教授たちも四日市へ来たからと言って職場を尋ねてくれ上司に挨拶をしてくれた。縁談を持ってきてくれもした。

24歳の時、同僚のケースワーカーと交際もせずにプロポーズに応じ結婚。さわやかな男性であったことと、何より仕事が続けられるという計算があった。父は勝手に決めるとは何事かと激怒したが調べてみると夫の家は旧家だったことで許される。

女性が異動する習わしに従い教育委員会事務局の社会教育課に異動する。初日に課長が「この担当は私が一番詳しいと言えるプロになれ」この言葉はその後の仕事の姿勢になっている。

市制70周年記念「郷土の歴史展」を一人で企画。市史を読み展示物を割り出し、名家を尋ねて探す仕事は魅力的であった。三重大学の教授や歴史研究会の学生とコラボしてやり遂げた。四日市近鉄百貨店で開く。

9年間社会教育課に在籍したがその間に二人の娘を出産。先輩の女性職員が家や病院へ仕事の打ち合わせに通い応援してくれる。産後6週間の休みで復帰した。

社会教育課の後半は図書館の建設に関わる。「これからの図書館は貸し出し中心の市民図書館。しかも子どもにスポットを」と主張。建設中に2ヶ月間愛知学院大学へ通い司書の資格を取得する。1973年（昭和48年）新図書館がオープン。“図書館に魂を入れに行きたい”と願い出て、児童室の司書になる。1965年（昭和40年）に出版された、石井桃子著『子どもの図書館』（岩波新書）を読んで以来子どもの本の勉強をし、保母さんたちと子どもの本の研究会を作って活動していた加代子は図書館では水を得た魚のように児童室で子どもたちと遊ぶ。お母さんたちとは「一年かけて子どもの本を100冊読む会」を開いたり、「作家と語ろう」を企画、児童文学作家の今江祥智、灰谷健次郎や児童文学研究家との交流も生まれた。図書館では6年間勤務。以後も子どもの本の研究は加代子のライフワークになる。

1979年（昭和54年）市長が「市民大学講座」を開設するから企画をと再び社会教育課に呼び戻される。1年間に55講座。本屋に並ぶ100点は越える雑誌の特集などを見ながら現代的課題をキャッチし講座を組む。80年前後に「婦人問題ゼミナール」や「老人の科学」などテーマを採用している。

成人式も担当。ある年の式典の日、来賓受付の前で新成人から「ボクらが今日の来賓とちがうの」と言われ反省。次の年、新成人を大ホールの舞台に100人あげる企画を出し、国会議員をはじめとする来賓は客席へ。実施直前に有力な市議会議員から大目玉。上司は病気になる。加代子は助役を説得して思い通り実施する。この時から各セクションや施策の主人公たちは誰かを考えて仕事をする。

岐阜大学に2ヶ月通い、社会教育主事の資格を取得し、各地区市民センターを拠点とし小学校区を単位としたまちづくりの計画書もつくる。1983年（昭和58年）女性行政の走りである婦人問題懇話会をはじめる。この8年の間に係長、課長補佐に昇格、初の女性と騒がれる。

1987年（昭和62年）勤労青少年ホーム館長になる。初出勤した日、館があまりに暗いので電球を倍にしたのが初仕事。

中小企業で働く青年のための行き場所であるホームが午後9時閉館のお役所仕事は合わないとひと部屋を改造し365日いつでも自由に外から使用できる独立した部屋を青年に開放。そこから青年の組織活動が生まれ、地域行事への参加、手づくりミュージカルの公演など活動が活発になる。

1988年（昭和63年）には市の青年会議所が主催した、天津に向け四日市港から出発する「青年の船」に二十数名の青年たちと乗船、加代子は船内でのゼミナールなど受け持つ。
「もっとアカデミックな勉強がしたい」という一人の青年に応え「青年大学」を企画、大江健三郎、森毅、おすぎ、大林宣彦など一流の文化人との出会いを創る。

勤労青少年ホームは地味だけれど一番楽しい職場だったと言うが毎日の夜間勤務は厳しく、結婚して同居している長女が家事一切を引き受けてくれてこそ、全うできた。夫との距離はこの間にぐんと離れてしまったと振り返る。

この勤労青少年ホームにいた1989年（平成元年）市役所の役職女性職員54名と“さるびあの会”を結成、研修する。日本女性会議などにも参加。

1992年（平成4年）青少年課長になると子どもの遊び場づくりに職員と熱中。国のふるさと再生事業の庁内コンペには“イベントなどせずに未来の子どもたちに森のプレゼントを”という「トトロの森構想」を提出、実現はしなかったが、あの案はおもしろかったという風の評価が残っている。
加代子は青少年課で二年目こそ私の発想をと考えていたが1993年（平成5年）四日市市が県下に先駆けて「女性課」を創設することになり、その初代課長に請われ異動する。

前例のファイルがない、いちから創る課にゾクゾクしたと。卒論以来、ベティ・フリーダンの『新しい女性の創造』はじめ、ボーボワール、平塚らいてう、伊藤野枝、管野すが、市川房枝、田中美津などフェミニズムの本は読み続け、それらは仕事と家庭を両立するエネルギー源になっていた。女性課の仕事は天職かもしれないと加代子は思った。上司は「好きなようにやれ」と言った。まずは職員4人全員で横浜市を訪れトップの女性行政を学び、体感。1ヶ月かけて女性課の仕事を図式化しそれを市民に紹介する「お披露目会議」を開く。相談は課題の宝庫と相談事業に力を入れた。1年間1,000

件の相談内容から7つの課題をみつけ、市民女性グループや市役所の関係各課の女性職員とともにユニークな具体的な行動計画づくりをする。その案を審議する委員には団体の長はさけ議論しやすい8人の男女に。新しい職場で新しいやり方を通す。

1996年（平成8年）にオープンした女性センターは7つの課題のうちの「こんな女性センターがほしい」と女性グループがまとめたものを具現。オープンの日、喫茶店の開店のようにたくさんの花が届く。行政と市民の一体を感じた。

加代子は課長と初代所長を兼務し課題と事業をつなぎ事業と事業をつなぎ、人とつなげて次々と仕事を進める。

1995年（平成7年）講座「政治は男だけのものじゃない」に対しタイトル、中身など、市議会議員数名からクレームがつき四面楚歌。上司から「白紙に。首がとぶよ」とおどかされる。加代子はよけいにゆずらない。女性グループの応援もあり、根気負けしたのかほんの一部の改正で続行出来た。この講座の第1回講師、一番ヶ瀬康子は「企画が面白いから引き受けました、この講座の根底には福祉の心が流れていますね」と。ケースワーカーという最初の仕事が無意識に生き続けていた。女性センターの図書室の整備をする時は司書になった。女性課や女性センターの仕事は今までの集大成だと思った。

1995年（平成7年）北京で行われた「世界女性会議」には市民10人を派遣、女性市議会議員、“さるびあの会”代表、広報担当の若い女性職員を同行させ15人で参加。同時に加代子が秘書長として天津市との友好都市提携15周年記念行事に天津を訪問、天津女性との交流も行う。

1997年（平成9年）教育次長になる。日常の仕事は課長が計画、教育次長は市民と直接つながる仕事が少なく、つまらなかったと言う。会議と挨拶の毎日。

教育委員長が「少年センターだより」に“女性よ家庭に帰れ”を意味する文章を書き、新聞などで全国から批判があがる。教育委員会は全員教育委員長を擁護したが加代子ひとりがまちがいを主張し組織から浮いてしまう。その時「女性課」すら口を閉ざしていた。「君は組織の人間か」と叱られるもまげられないことだったと。

そのせいか、あと1年で定年退職だというのに1999年（平成11年）副収入役への辞令がおりる。すぐ市長に「私は億の数字が読めません」と抗議に行った。金庫番は面白くなかったが職員たちのあたたかいまなざしに救われ、全国の経済総研から送られてくる資料を読み思いがけない分野の勉強ができた。

2000年（平成12年）四日市市役所を定年退職。

38年間の仕事の流儀は“お役所”枠を越えていた。女性だけに与えられていた制服も着なかった。各課の仕事を定めた法令である「条例」を重視せず変えられるものと考えて仕事をした。何よりもお役所の公平観を嫌い、一人の、少数の発想からも仕事を創った。そのことが加代子の一生を豊かなものにしている。

はじめの社会教育課時代、福岡にはじまった親子でよい芸術を鑑賞する「親子劇場運動」を四日市市でも創りたいと訪ねてきた劇団「プーク」の団員と市民男女二人の要望を受け準備を手伝い「四日市子ども劇場」を創る。加代子も2人の娘も孫たちも今も会員。

またピアノ教師同士が学習し合いたいと尋ねてきた3人に協力し「四日市音楽協会」を結成。山根銀二など一流の音楽家を招き「ベートーベン研究」講座を開くなど多彩な行事を実施、加代子の音楽体験が深まった。この二つの会は2016年（平成28年）50周年を迎えた。

もうひとつ、図書館時代、一人の青年が「子どもの本屋をやりたいのですが」と尋ねてくる。まず子どもの本を知らねばと加代子が読んだ何千冊という子どもの本の中から珠玉のものを紹介し、1年間、本の感想と夢を共有。1976年（昭和51年）市内の松本町に子どもの本専門店「メリーゴーランド」がオープン。前日から加代子は荷ほどきや本の整理を手伝っていた。あれから40年。「メリーゴーランド」は四日市に文化の拠点として根づき、店主の増田喜昭は国際アンデルセン絵本賞の審査員

になるなど子どもの本界の実力者にまで成長している。この間子どもの本の作家、画家、編集者との交流が広がる。子どもの本の勉強会を店主や中学校教師らとともに続け、加代子も編集同人になり児童文学評論誌の発行も行う。

●NPO 活動へ

「NPO 法人よっかいち子どものまち」:

退職 2 年前に子どもの本専門店「メリーゴーランド」の店主、増田喜昭を中心とした子どもの本の仲間たちが、加代子の退職後の仕事場にもなるといい“まちが子どもと遊ぶ”「NPO 法人よっかいち子どものまち」を結成。

情報収集のため退職前後にアメリカの子どもたちの遊び場「チルドレンズミュージアム」やドイツの子どもたちがつくるまち「ミニ、ミュンヘン」などを見て廻る。本格的な NPO 活動の勉強に先進地ポートランドにも出かけた。以来「NPO 法人よっかいち子どものまち」は活動を広げ 2010 年（平成 22 年）からは民家を利用して炬燵のある「子どものまち図書館」を開設し、時々加代子は子どもたちにぜんざいをふるまっている。

「NPO 法人四日市男女共同参画研究所」:

1995 年（平成 7 年）の世界女性会議に出席した女性たちが派遣のお礼に活動のお返しをと、2 年後に全国組織である「高齢社会をよくする女性の会」のよっかいちグループを作る。

学習会の開催や介護保険法に対する市民や関係者の声を集めて厚生省（2001 年からは厚生労働省）に届けるなど事業を重ねる。この“グループ”が母体となり、2006 年（平成 8 年）「NPO 法人四日市男女共同参画研究所」を発足。四日市市女性センター（今の男女共同参画センター）を拠点とし、女性たちが困っていることを集めそれをテーマに学習会や調査を実施。必要に応じ出来ることはすぐ実行をモットーに、2006 年から「せっぱつまった入用資金貸付バンク」を開設。また四日市市男女共同参画センターの夜間の管理委託を受けている。加代子が役所でやり残したことや、市役所ではできなかったことに取り組んでいると言える。

退職後に、頼まれれば断らない、という考えを持ち、三重県文化振興事業団理事、三重大学客員教授、三重県立図書館協議会委員、鈴鹿市男女共同参画審議会委員、四日市市子ども読書推進協議会委員、他官民ともに多数の委員を引き受ける。

2012 年（平成 24 年）から新聞部の先輩である熊沢誠（甲南大学名誉教授・労働問題の第一人者）らと呼びかけ人になり原発 NO の市民による市民のデモも年に一回行っている。

●仕事と家庭の両立

仕事と家庭の両立は保育園だけではなく、姑、実母、叔母、義姉、友人、隣人などの助けがなければできなかった。加代子は家事や子育てをいいかげんに考えていたこともよかったと。自分の都合のよいように、“子育ては放任でも大丈夫、情さえあれば”という小児科医、毛利子来（たねき）の子育て論や、ドイツのシュタイナー学校での“勉強がよく出来る子を問題児と考える、なぜなら心が動いていないから”を拠り所にした子育てをした。

子どもが望めば、裏山の散歩と絵本の読み聞かせを子どもへの唯一のサービスにしていた。長女が高校時代、担任の先生から長女の問題行動が多いのは、母親の仕事が忙しすぎるからではないかと電話があり、「娘がそう言ってますか？」と問い返す。先生が娘に問うと「働くならあれくらい働かないと。働く母親を尊敬している」と言ったと訂正する担任の訪問は加代子を力づけた。

図書館時代に姑が入院、仕事を終えると病院にかけつけた。見舞いにきた親戚から加代子に仕事を辞めるべきだと声が入る。姑は夕方来てくれたら十分と言ってくれた。母が病院に泊まり込みの家政婦さんを姑が亡くなるまでの 2 ヶ月間雇ってくれて乗り切った。その時何の根拠もなくこれから先も

何とかなると思ったと言う。

いろんな心配事も多く、波風もたてながら加代子は読書や映画鑑賞などで心を調整、持ち前の楽天性と好奇心の強さ、そして生きた分だけ増えてきたいっぱいの仲間、友人たちのおかげで深刻にならずにすんだと振り返る。“それにしても勝手気ままに生きてきたわ”と締め括る。

聞き書きをして（担当者の感想）

坂倉さんはエネルギッシュな人だ。四日市市役所を退職した今も県内外からお呼びがかかり、現役時代なみの忙しさで飛び回っている。今回は紙面を考慮し、彼女の仕事を中心に聞き書きしたが、ひとりの人間、女性としては波乱万丈の人生で、もう一つの「坂倉加代子物語」が出来るほどである。それが彼女の人を思うやさしさに繋がっていると思う。文中の「児童文学者・石井桃子」は筆者の高校の先輩で（浦和第一女子高校）、逝去翌年の「石井桃子展」には二人で上京した。同じ学年の坂倉さんとは、中年からのお付き合いだが同じ時代を生き、学ばせてもらい、仲良くして頂いている事に感謝の毎日である。

（小橋　和子）

坂倉さんは、四日市に育ち、女性公務員として四日市の女性や子供に元気を与え続けてきた全力人生を送りながら、決して地域ボスになることなくこれまで来られてきたこと、公務員が前例にないこと、新しいことを実現させることの困難さが想像できる中、自らの関心にからめて仕事を続けてこられてきたことを楽しく聞き取った。

まだまだ、やり残したことがある様子。更なる元気で四日市を活気づけてほしいと願っている。

（木下　弓子）

顧問コメント

坂倉加代子物語の感銘

鈴山雅子さんを偲ぶ会で、坂倉さんは事実を率直に、またユーモアを交えて語られたことが記憶に残っています。その人柄が良く出た聞き書きになりました。第1に、自分の基本方針を貫くけれども、折り合いを付けなければならない時は妥協しつつ、新しい展開を探っていくひと。第2に、社会への視野をいつも広めよう、時代の流れを読もうと、目をひらき、行動していくひと。新聞部や働き続け、学習し続けるところによく出ている姿勢。第3に自分とまわりの仲間に信頼感が強いひと。

良い時代に生まれあわせました。自然の中でのびのび遊べた戦前の子ども環境。戦争の悲惨を体験した戦中・戦後。親が子供を自分の枠に入れようとした封建的という差別も体験した戦後。男女平等の風が吹いてきた戦後でもあり、大学生活の自由・自主性を知った時期。自分として生きる決意を持った娘に、親は少しの暴力でしか対抗できなくなった戦後。働く中で育てた実力。

それぞれに変ることができる、変えることができる女性の生き方は、三重の女性に一つのモデルを示すことになるでしょう。名古屋にも東京にも出ていかないで生きる女性がいたことがわかる地域史です。これからも多様な女性の姿を、三重の女性史が書き続けてください。

伊藤　康子

（「女中」「保母」などは歴史的用語として、当時の言葉をそのまま使用しています。
また「聞き書き道場」は、会員同士で聞き書きをして、聞き書きの力量を高める取り組みです。）

三重にもあった、芸妓の団結

～『遊郭のストライキ―女性たちの二十世紀・序説―』を読んで～

佐藤　ゆかり

山家悠平『遊郭のストライキ―女性たちの二十世紀・序説―』（共和国 2015）を読んだ。1920～30 年代、当時の労働運動に影響を受け、芸妓・娼妓たちが待遇改善や廃業・解放を求めストライキを行ったという。全国から新聞記事・日記・聞き書き等、当時の記録を丹念に拾った労作である。何よりも、廃娼運動を行った運動家らの上から目線でなく、芸娼妓当事者の目線を追っているところに感銘を受けた。三重県の事例も、1926 年 8 月河芸郡上野遊郭で楼主が廃業届を出し、娼妓 3 名を借金棒引きの上解放したことが掲載されている。

しかし遡って 1910 年代の津市にも、芸妓たちの団結があったことはあまり知られていないようだ。当時三重県の芸妓は、例えば四日市に憲政擁護に賛同して寄付金を送る芸妓がいたり〔伊賀新報 1913.4.2〕、久居に図書館通いをする芸妓がいたり〔伊勢新聞（以下伊勢）1912.1.26〕、決して弱い同情されるべき女性たちばかりではなかった。以下、新聞記事からのみの掘り起こしではあるが、津のエネルギッシュな芸妓たちの団結を感じていただければと思い、紹介したい。

事の発端は 1913（大正 2）年 11 月、津市の芸妓置屋移転計画に対し、唯一「聴潮館」が反対したことである〔伊勢 1913.11.18〕。これに対し津芸妓置屋組合は、加入しない業者とは芸妓の取引をしないとの規約を作った〔伊勢 1913.12.12〕。すると聴潮館は、芸妓花代 1 時間 50 銭を 1 時間 30 銭に値下げし、芸妓を近隣の藤枝遊郭や遠方の山田・四日市・松阪から招聘するといって対抗した〔伊勢 1913.12.17〕。

それではと組合側も 30 銭に値下げの動きを見せた時、芸妓たちが立ち上がったのである。特に、年期契約の芸妓（乱暴に例えれば“正規雇用芸妓”か）はともかく、「花分芸妓」（こちらも例えれば“パート雇用芸妓”か）にとって、賃金 40%カットは酷い話である。23 日、反対の芸妓 30 余名が旭検番に集合し、抱主に「もし 50 銭以下で稼ぐことになれば、花分芸妓は全員、袂を連ねて津を立ち去る」と強硬な談判を開始した。リーダー格は元検番側が大吉（八百善）・小春（千歳軒）・とん子（快遊軒）・清子（濱の家）、旭検番側は才六（立花屋）・桝吉（生月）・彌次（梅の家）等で、各検番・各置屋から連帯を図っていたことがわかる。芸妓らは話し合いの結果、決議・調印し、「聴潮館は家こそ大きく外見は立派に見えるが、そこにいる芸者はいずれも無芸の者ばかり。ならば我らは到底彼らと同一視されては困るから断然値下げはせぬ」の意の文面もあったという〔伊勢 1913.12.25〕。また記事を追うごとに、芸妓たちの人数は 40 余名、80 余名と膨らんでいった〔伊勢 1913.12.28〕。

しかし組合側は 24 日、座敷時間を守るため芸妓それぞれに懐中時計を携帯させることを決定し〔伊勢 1913.12.26〕、27 日ついに芸妓たちに「なだめ、すかし、拝み倒し、泣きを入れ」値下げを承諾させたばかりか、1 時間 20 銭という金額を提示してきたのである〔伊勢 1913.12.28〕。その結果、花分芸妓は料理屋・座敷を駆けずり回ることになったが、年期芸妓は客の同情でチップが弾み、かえって儲かるという明暗分かれることとなった。こうした年末の紛争に、ついに津市長までが動くことになる。大晦日内多市長らの仲裁で置屋組合と聴潮館は和解し、花代は 1 時間 50 銭に戻ることになった。こうして元旦早々の新聞第 2 ページトップに、その顛末の「特別広告」が掲載されたのである〔伊勢 1914.1.1〕。

ところで、この芸妓たちの団結にはエピローグがある。大吉の発案で、元検番・旭検番・東検番の芸妓 30 余名が集い、繁盛祝・親睦、そして今回の記念にと新年宴会を開いたのだ。1 月 28 日、西町の嬉春亭で 2 階の 4 室を打ち抜き“男子禁制”で行った（記者は幹事大吉の許可を得て、隣室から耳をそばだてこれを記事にした訳である）。そしてこれも大吉の提案で「今日は決して芸名は言わず、お客然として本名を呼ぶことにしましょう」ということになり、しかも下の名前でなく姓で、間野君、黒田君、後藤君、小林君・・・と呼び合ったのである。宴の半ばには「この会を大正 3 年の寅年にちなんで『三虎会』と名付け、毎月 1 円会費を積み立てること」等が満場一致で可決されたというが〔伊勢 1914.1.28・30〕、その後の動きは今のところまだ不明である。団体交渉という云わば男社会の方法を手に入れた芸妓たちにとって、姓で呼び合った時間は、お互いを人として認め合うひとときだったのではないだろうか。

＊　＊　＊　＊　＊

拙稿「婦人参政権運動期における女性の選挙権・被選挙権行使」が研究ノートとして、東海ジェンダー研究所『ジェンダー研究』第 18 号に掲載されました。同研究所ホームページでもご覧いただけます。